

陰イオンクロマトグラフ修繕仕様書

1. 物件名

陰イオンクロマトグラフ修繕

2. 概要

本件は、サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社製のイオンクロマトグラフ本体 ICS-1100、オートサンプラーAS-AP 及びワークステーションをメーカー所定のプログラムに準拠し点検、整備及び部品交換を行うものである。なお、作業終了後に、機器が正常に動作し、水質検査に必要な分析精度が確保されていることを確認する。

3. 作業内容

(1) 装置の外観確認(キズ・汚れ等の確認)

(2) 本市で用意調製した標準試薬によるデータ(再現性/直線性)確認

①アニオン(F・Cl・NO₂・NO₃・ClO₃)による再現性確認(N=3)

②アニオン(F・Cl・NO₂・NO₃・ClO₃)による直線性確認(3点以上)

③ピークの分離状態の確認

④ベースライン ノイズ確認

⑤電導度セル感度確認

⑥一般的な感度の確認

4. 交換部品

(1) ICS PM キット【57954】 1 式

(2) AS-AP PM キット【75000】 1 式

(3) VWD UV ランプ【6074.1110】 1 個

(4) ボルト【22000-98001】 20 個

(5) フェラル(10 入)【43225】 2 袋

(6) PEEK チューブ 内径 0.25×外径 1.57mm、ブラック【42690】 3 m

(7) PEEK チューブ 内径 0.51×外径 1.57mm、オレンジ【42855】 2 m

5. 修繕場所

門真市泉町 7 番 23 号

(門真市環境水道部 水道事業課 配水施設 G 機器分析室内)

6. 期限

令和 8 年 3 月 31 日

7. 修繕日

発注者と受注者の協議の上で決定すること。

8. 業務時間

本件に係る業務時間は、原則土曜日・日曜日・祝日を除き午前 9 時～午後 5 時頃までとする。ただし、やむを得ず業務時間外に作業を行う場合は事前に発注者と受注者双方の合意のもとで行うこと。

9. 報告書

受注者は修繕作業終了後、当該作業内容について発注者に報告書を提出すること。

10. 疑義

この仕様に疑義が生じた場合または本仕様書に定めない事項で必要がある場合は、両者協議の上で決定すること。